

平成24年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成24年2月22日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜 久 雄

議場出席委員

| | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|
| ・教育次長 | 内山 利之 | ・教育振興担当部長 | 坂田 祐次 |
| ・庶務課長 | 駒井 正美 | ・教育計画推進担当課長 | 小曾根 豊 |
| ・施設課長 | 齋藤 登 | ・学務課長 | 土肥 直人 |
| ・指導室長 | 平沢 安正 | ・統括指導主事 | 江田 真朗 |
| ・地域教育課長 | 今關総一郎 | ・生涯学習課長 | 宮地 智弘 |
| ・生涯スポーツ課長 | 柴田 賢司 | ・副 参 事 | 濱田 茂男 |
| ・中央図書館長 | 梅田 義郎 | | |

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私と、松本委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第8号「葛飾区文化財の指定及び登録について」を上程いたします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 議案第8号「葛飾区文化財の指定及び登録について」ご説明いたします。また、本日お手元に写真も回覧いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料をごらんください。

提案理由でございますが、葛飾区文化財保護条例に定める葛飾区文化財の指定及び登録をする必要があるもので、本案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。昨年12月6日に葛飾区文化財保護審議会に諮問し、審議の結果、2月3日に答申が出ました。

答申内容ですが、さらに資料を1枚おめくりいただけますでしょうか。1番上の「紙本着色地蔵・十王図」でございますが、これは既に、昭和55年3月に区の指定有形文化財となっている「紙本着色十王図」に加え、平成22年8月に葛飾区細田の東覚寺で新たに見つかった3幅を追加指定するものでございます。写真をごらんいただけますでしょうか。近世の中国画に和風を加味したもので、描かれている十王は道教や仏教で、地獄において亡者の審判を行う者と言われております。

次は「金工」、刀鍛冶の大野義光氏を無形文化財として指定するものでございます。大野義光氏は高砂在住で、東京都指定無形文化財の吉原氏に鍛刀の技術を学び、刃紋では重花丁子の再現に成功しております。刃紋の様子は、現在回覧している写真をごらんください。刃にしわしわの絵がついているかと思えますけれども、既に刀匠会では最高位の「無鑑査」となっており、国宝「山鳥毛」や、正倉院宝物「黒作大刀」の模倣品を作成するなど、実績も十分となっております。

次は、東新小岩の東京都第五建設事務所敷地内にある、鉄製の古井戸を有形文化財として登録するものでございます。昭和13年に地下60mの固い地盤まで掘り下げた井戸で、東京低地の地盤沈下により、地盤が沈下した分管が露出してしまふ、「抜け上がり」と呼ばれる現象を示しております。この古井戸は、この地域の地盤沈下が進んだ様子をあらわす貴重な資料と言えます。

次は、東水元の大須賀氏が所有する「水塚」を有形文化財として登録するものでございます。中川・江戸川沿いの農家では、敷地内の一部に土を盛り、その上に建物を建て、水害に備えていました。水害の際の避難所である水塚の存在はこの地域が洪水の影響を受け続けた地域であ

ったことを示す、貴重な資料と言えます。

次ページ以降に詳しい資料が載っておりますが、記載が多いため、要点に絞ってご説明させていただきます。

以上、4点の文化財の指定及び登録について、ご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ただいま、生涯学習課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。いかがですか。ないですか。

一つ私、聞きたいのですけれども、これは文化財で、このことはよろしいのですけれども、今見ますと、大野義光さんという方が現在こういうお仕事をなさっておられるということで、何か区では、そういうことに関する特別展か何かをやるとかという話はないのですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 刀鍛冶という、刀産業では、かなり葛飾区に著名な方が多いので、2年前から11月に刀関係の連続した講座を毎年やっております。今後もかなり葛飾での刀産業というのは、非常にレベルも高いですし、今後も……。講座をやるとかかなりたくさんの方が集まって、こういう趣味の世界で関心を持っている方は非常に多いと聞いておりますので、貴重な無形文化財、貴重な技を区民の方にご紹介していくということを今後も博物館で、積極的に考えていきたいと思っております。

○委員長 そうですよ。こんなすばらしい、そういうものがあって、ということは区民にもチャンスとして勉強する、広めるのはありがたいことだと思います。わかりました。

それでは、お諮りしてよろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第8号「葛飾区文化財の指定及び登録について」は原案のとおり可決といたします。

議案はこれで終了、審議は終了いたします。

では、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度組織整備について」、ご報告お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、平成24年度組織整備についてご説明申し上げます。

まず組織整備の概要でございます。生涯学習振興ビジョンの推進を所掌する区民学習推進係と、区民の学び交流に関する事業を所掌する学び交流事業係について、施策を効率的に展開するために両係を統合し、学び交流事業推進係に再編をするというものでございます。申しわけございません。これは、生涯学習課における組織整備でございます。4月以降は、生涯学習

課につきましては、「生涯学習係」「学び交流事業推進係」「区民大学担当係」「郷土と天文の博物館」の4係体制になります。

説明は以上でございます。

○委員長 今説明がありました。何か質問等ありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは次にまいります。

報告事項等2「上平井中学校武道場建設工事の期間延長について」、報告をお願いいたします。

教育計画推進担当課長、お願いします。

○教育計画推進担当課長 それでは、報告事項等2「上平井中学校武道場建設工事の期間延長について」、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず経過でございます。上平井中学校の武道場につきましては、本区初の中学校に設置する単独武道場として、今年度中の完成を目指し、取組を進めてきたところであります。

1枚めくっていただきまして3ページ、4ページ、最初のところになりますけれども、3ページ目に配置図、最後の4ページ目に平面図ということでつけてございます。昨年1月の本委員会に報告した資料からの抜粋でございまして、武道場の概要というのをもう1回思い出していただければと思っつけさせていただいたものでございます。参考にいただければと思います。

恐れ入りますけれども、1ページ目にお戻りいただいてよろしいでしょうか。こうした武道場という計画建物を建設するために昨年12月から現場での工事に着手してきたわけですが、1の経過に記してございますように、本体建設工事に先立って、既存のテニスコートを撤去したところ、昭和20年から30年代に建設された校舎の基礎と思われる部分が地中に埋まっていることが判明いたしました。資料1ページ目の裏面、2ページ目でございますけれども、その一部を写真として載せてございます。この地中障害物——埋まっていたものでございますけれども、事前の地盤調査では確認されていなかったものでございまして、状況把握を行ったところ、本体建設工事に係る基礎工事に支障を来す状況であるというために、やむを得ず工事を中断し、対応策を講じることといたしました。その結果として、工事期間の延長が必要となり、3月中旬から下旬に予定しておりました武道場の建設が不可能となったものでございます。

続きまして、具体的な対応策でございますけれども、2の対応策にございますように、地中障害物のうちの基礎工事に支障がある部分を撤去いたしまして、隣家への安全対策としてシートパイル等により土どめ——山どめです、を設置した後、当初設計どおりの基礎を構築して、武道場の建設を進めていくことを考えております。技術部門を中心に、よりよい方法をという

ことで検討してきたわけでございますけれども、こうした対応であれば、経費面、工期面の負担を最低限にとどめ、なおかつ武道場という建物の安全性や、工事期間中の安全確保にも十分配慮できるという判断から対応策としたものでございます。

続きまして3番でございます。経費負担と今後のスケジュールについてでございます。こうした対応に要する経費につきましては、3の(1)①、②でございますように、主に地中障害物の撤去工事費として、概算でございますけれども2,000万円程見込まれるという状況でございます。そして、今般のご報告後速やかに金額の精査を行った上で所要経費を確定させ、不足する部分については、残念ながら建設経費等から流用できるだけの予算がございませんので、一般会計の予備費から措置をした上で支出未済額とあわせて、事故繰越により繰り出しまして、平成24年度に繰り越しをしまして、なおかつ工事期間の延長に係る契約変更等も行ってまいりたいと考えております。また、今後のスケジュールでございますけれども、同じく3の(2)の①から④に記してございますけれども、今後3月上旬に近隣にお住いの方など関係者に対して、改めて工事再開のご説明等を行った後、3月中旬から再度現場で地中障害物の撤去も含めた建設工事等を再開して、夏休みが終わる8月の下旬ごろには完成・引き渡しという流れで考えているところでございます。

最後に、先ほど経費の部分でも触れましたけれども、本件については事故繰越しという対応をするものでございますので、4のその他にございますように、地方自治法施行令第150条第3項の規定により準用する同令第146条第2項の規定に基づいて、本年6月に開催されます区議会の第2回定例会に事故繰越しの報告を行うことが必須となっております。結果といたしまして、武道場の完成・引渡しが5カ月程度遅れるということで、関係各位にご不便やご迷惑をおかけする部分が生じてくる可能性もございますけれども、ご説明申し上げたような状況でございますので、ご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。何か質問等ありましたら。

遠藤委員。

○遠藤委員 この期間延長につきましては、適切な判断だとは思いますが、ただ、その前に、学校においてはハード面、ソフト面において、学校の記録というのを残さなければならなくなっているのですが、その辺のものはなかったのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 解体時の図面が残っていれば、それで基礎を含めて解体したのか、基礎を残した解体だったのかということがわかったと思います。ただ、そういった資料につきましては、5年保存ということで、もうかなり古いもので、資料としては残ってございませんでした。

ただし、ボーリング調査といたしまして、地盤の中を穴を開けて調査することはやりました。

テニスコートの四隅と中央、全部で5カ所でやったのですけれども、それで発見することができませんでした。また、試し掘りをやることもあるのですけれども、テニスコートは部活動ですとか、授業でも使われておりましたので、試し掘りをすることができませんでした。今回のことを踏まえて、今後は十分な調査をやっていきたいというふうに考えております。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今回のことを踏まえてということではありますが、具体的に、今回の反省点として、どういうふうにして生かしていくのかというのは、具体的なことはまだですか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 例えば、昔の航空写真があるのです。その航空写真を事前に見ておけば、校舎がここにあったのだなということはわかったと思います。ただ、それによって基礎が残っているかどうかまではわからなかったかもしれないけれども、ボーリング調査をするときに、その建物があったところをねらってやれば、見つける確率としては高かったと思います。したがって、今後、こういった工事をやる際には、航空写真ですとか、近隣にお住まいの方を訪問し昔のことをよくご存じの方からお話を伺うとか、そうやってなるべくボーリング調査をやって見つける確率を高めていきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 期間の延長とか、そういうことについては了解いたします。

こういう工事を進めるに当たっては、やはり近隣の方によく説明をされて、ぎくしゃくしないようにしていただきたいというのが一つと、この工事期間に、また学校の教育活動があると思いますので、安全とか、支障のないようによろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、2点ございました。

前段のほうでございませけれども、当初の計画についても近隣の方、特に音の問題ですとかそういうものがございましたので、技術部門、営繕課と一緒に説明会等により、現状の説明等、丁寧にやってきたつもりでおります。またこれで、具体的にスケジュールが見えてきましたので、改めてまたその辺についてはご理解をいただけるようにお話をしていきたいというふうに思っています。

それから、2点目の安全面と学校への配慮でございませけれども、校長先生・副校長先生には状況のほうは、概略はあらかじめ説明させていただいております。その上で、また工事期間が長くなるということで、今までもそうだったのですけれども、今後更に学校活動を行っている時期にかかってまいりますので、学校にご協力いただく部分も多々出てくると思います。そ

の辺で不便を強いる部分もあろうかと思えますけれども、よく連絡をとりながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

では、私も一つ。先ほど、遠藤委員のほうから出た質問にもかかわるのですが、そういうことで、今後のやり方として、航空写真やボーリングの話も出まして、ある部分は「ああ、そうだな」という納得も一つあります。これから、中青戸小学校もそうですけれども、校舎の改築などをこれからずっとやっていくわけで、ぜひそのあたりは後で対応策を考えることのできるだけないように、調査というか、調べてもらいたいのと、それともう一つは、今のこの地震や津波のことで、この地域はこうだ、ああだと言われることがありますが、葛飾区も、ゼロメートル地帯だった昔の経緯もありますし、川の流れの堆積、そういう地殻的なものとか、そういうあたりも、ただそこを調べてあった、なかっただけではなくて、そういう地盤のことなどもひとつ考慮に入れていただいて、見ていただけるとありがたいというふうに思いました。

施設課長。

○施設課長 今後、改築工事等で同様のことがなるべく起きないようにというご意見でございますけれども、先ほどご説明させていただいた内容に加えて、今、区であります資料として過去の契約書ですとか、図面ですね。そういったものは今後、保存年限を過ぎても、電子化して、データで保管していきたいというふうに考えております。

それと、地盤の調査につきましては、基礎が埋まっているかどうかとか、そういうことだけではなくて、土質、地盤の締まりぐあい、そういったことも詳細に調査して、安全な建物を建設していきたいというふうに考えております。

○委員長 そうですね。よろしく願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今の施設課長の補足でございますけれども、前段のほうが特に、あらかじめ計画的にと言うと語弊があるかもしれないのですが、そういうことがあったときにも、盛り込むような形で対応ができれば、今回のような延長とかがないだろうというお話だというふうに理解をいたしました。ですからその辺も含めまして、スケジューリングの際には、万が一そうなってもいいような形で、全体の手順の中に今、施設課長が申し上げたようなことも織り込んで対応していければというふうに思っています。

後段のほうですけれども、葛飾区は基本的に地盤が軟弱だというふうに言われている部分もございます。特にこの学校の改築については長い期間の工事になりますし、何か変更があると規模が大きくなってくるといことが予想されますので、その辺は慎重に対応してまいりたい

というふうに思っております。

以上です。

○委員長 ご苦労さまですがよろしく願いいたします。では、よろしいでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 もう1点お願いいたします。

この武道場につきましては、生徒も保護者も大変期待が大きかったのではないかと思います。特に上平井中を選んで、これから1年生になる子どもたちも期待が大きく、その期待が大きいだけに上平井中を選んだという生徒も中にはいるのではないかと思うのです。そうした生徒・保護者に対する周知徹底、あるいは指導、そういうものはどういうふうになっておりますでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 具体的にはこれからになってくるのだらうと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、学校活動への影響ということから、学校も校長先生をはじめ、関係者と連絡をとりながらやっていきたいということで、例えば新年度当初から武道場ができるというのを耳にしていた生徒さんたちがいれば、その辺の事情はご説明をさせていただくようにしたいなというふうに思っています。

ただ、幸いなことに、我々からすれば最小限なのですけれども、延びる期間が半年弱で済むという見込みで、同一の年度から使えるということでございますので、その辺でご理解はいただけるのではないかという期待を持っているところでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。では、よろしいですね。

報告事項等3「平成23年度就学援助林間施設費に係る支給額の調整について」、報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、平成23年度就学援助林間施設費に係る支給額の調整につきまして、ご報告をいたします。

中学校のあだたら高原移動教室につきましては、既にご承知のとおり、今年に限っては事故の影響によりまして、1泊2日で実施をさせていただいているところでございます。これに伴いまして、就学援助の認定者に対して支給をしております、林間施設費につきまして、実費相当分を減額調整するものでございます。

まず、冬季に実施しておりますスキーにつきましては、現行1万6,930円でございますが、中1日がなくなったことに伴い、それに用意しておりました3食分の食事代、1日分のリフト代、レンタルスキー・ウェア代にかかる実費相当分を差し引きまして、1万900円といたしま

す。また、スキー以外の分につきましては、現行7,580円でございますが、こちらは中1日の3食分の食事代にかかる実費相当分を差し引きまして、6,100円とするものでございます。なお、該当者に対しましては、3月中旬に送付いたします振込通知書の中でお知らせをしてみたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 今説明ございましたが、質問等ありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 支給額の調整についてのこの案は了解です。

この報告に関連しているのでお伺いしたいのですが、東日本大震災で2年生の移動教室を代替実施するという、突然の変更で、事務局も各学校も大変苦労されたと思います。特にスキーで、1泊2日で、新しい場所でやるということには大変な苦労もあったと思いますけれども、その辺のところで、どういう状況だったのか、大きな問題等はなかったのかということをお聞きしておりますので、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 急な変更、それから準備期間が短かったということで、1泊2日の実施ということで進めましたが、いくつか不慣れという点からすれば、どうしてもあだたらの実施から比べてという点では多少の行き違いですとか、連絡の不徹底ですとかということではございました。今朝、実行委員長の井川校長先生とこの件でお話をさせていただいたのですが、比較ということではなくて、絶対評価的なことをということでは大きなトラブルはなかったというふうなことでございました。宿もいくつか違うところに行っているのですが、宿によってインストラクターの方も違ってというようなことではあったのですが、東金町中のインストラクターさんは非常に若いスタッフが多くて、子どもたちと年齢層が近いということで非常に親密感を持ったと。帰りのところもインストラクターさんがわざわざ見送りにまで来てくれて、子どもたち、とてもいい笑顔をしていたというような報告をいただいております。1泊2日というようなどころでの実際のスキー量などでは、やはり物足りない部分もあったのかなと残念に思うところもありますけれども、大きなけが、混乱等というところでは一応無事に終えたというふうに考えているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい、ご苦労さまでした。

○委員長 ほかに、質問等ございますか。ないですか。それではよろしいですね。

では次に、報告事項等4「平成23年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4、平成23年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果についてご報告をいたします。

昨年12月から本年1月にかけて実施いたしました、あいさつ運動ポスターコンクールの審査会——これを2月6日に行いました。資料4に入選作品を設定いたしました。

本年は全体で3,080点の応募ということでございます。昨年と比較して、小学校が少し増え、中学校が少し減ったということでございます。そこにお示しをしました、各部門の最優秀作品から、低学年の部、西亀有小学校1年生の磯山陽さんの作品、それから、小学校高学年の部、奥戸小学校6年名雪絢子さんの作品を図案にし、来年度の啓発用ポスターを作成するというにいたしました。本日、こちらに各学年の最優秀の作品を掲示してございます。それぞれ非常に、画力という言葉が正しいかどうかわかりませんが、非常にいい、力のある作品ではないかなというところでございます。

今後、作成したポスターにつきましては4月と11月のあいさつ運動強化月間において、各小・中学校、幼稚園、区掲示板等区内各所に掲示し、啓発運動を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 今、報告がございました。質問等、ありましたら、よろしく申し上げます。

秋本委員。

○秋本委員 見せていただいて、とても鮮やかで、とてもきれいだなと思います。各学校からいろいろたくさん応募があったことと思います。このようにすばらしいので、ずっとどこかに飾っていただけるのですよね、毎年。葛飾教育の日とかに、学校訪問しますと、このコンクールのものだけではなく、いろいろなものが学校のところに展示してあるのですけれども、ここに入選しない方、応募した子たちの分も各学校にずっと飾ってあると思うのですが、これ以外の人も、どこか飾るとか、何か見せていただけるような場面もあるのですか。

○委員長 入選以外の……。

指導室長。

○指導室長 基本的に作品はお返ししますので、各学校の取り扱いということになるということです。ただ、葛飾教育の日というのは、学校が地域、保護者の方に見ていただくという姿勢がかなり深まってきていますので、各学校の掲示物など、かなり工夫が進んでいるなというふうに考えております。今、委員からいただいたご意見なども校長会等で紹介して、なるべく多くの保護者、地域の方の目に触れるような形での工夫をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

私のほうからも。今回はポスターのほうでしたが、標語も取り上げておりますよね。この標語もポスターも、ねらいは何なのかという、その絵を仕上げることとか、標語をつくることを通して、子どもたち自身、あるいは地域や学校があいさつの重要性とか、あいさつのことについて考えたり、行動に移したりするためのものだというふうに私はとらえているわけなのです。ですから、そこらあたりが、ずっと長年やっておりますと、標語をつくるどころだけが目当てになったり、ポスターの絵を描いて賞に入るとか入らないとか、そっちのほうに目がいつてしまう可能性がある、そのあたりのところは、校長先生方や現場の方もわかっているとは思いますが、ぜひ、本来の目的が薄らぐことのないようお願いをしたいと思います。

本当に子どもの絵を見ますと、何だかほっといたします。すばらしい作家の絵よりも。それから、標語の言葉も、やはり子どもの言葉だなと、とてもうれしい気持ちになりますので、そのあたりのところはよろしくをお願いをしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 私も、この表彰式の後で、最後、いつもお話をする時間があるのですが、そういうときにはそういうお話をさせていただいたり、子どもたちが何かの作品に取り組むときに思いを込めるとか、言霊ということも話したことがありますけれども、その言葉をどう選んで、どうつないでいくかというようなことを含めての言語能力、表現能力というようなところもいい刺激になる。ただ、それを最初にモチベーションとして上げていくのは今、委員長ご指摘のように、何のためとか、どういう思いでということが大事だというふうに思いますので、その辺、校長会等でも、また葛飾区小学校教育研究会、葛飾区中学校教育研究会のところも、図工、美術のことの何か機会をとらえて、そういうお話も進めていきたいと思っております。

○委員長 よろしくお願いたします。ほかにございませんですか。では、よろしいですね。

では次に、報告事項等5「平成23年度親子の手紙コンクール実施結果について」、報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、平成23年度親子の手紙コンクール実施結果につきまして、ご報告いたします。

資料のとおり、応募数は全部で304作品集まりました。1、2年の低学年が108、3、4年の中学年が121、5、6年の高学年が75でございました。これら304の作品をそれぞれ1次審査といたしまして10作品ずつ選びました。低学年で10、中学年で10、高学年で10作品をこの中から選んだわけでございます。そして、さらに2次審査を行いまして、この集まった10ずつの作品のうち、二つずつを優秀作品として選んだわけでございます。合計6の優秀作品のうち、最優秀を1点選んだものでございます。その結果が表のとおりでございます。最優秀が栗原美遥さん、栗原聖さん親子でございます。なお、ごらんのとおり、西小菅小学校の親子が3組この中

に入っております。6組中3組が西小菅小学校でございます。これでございますが、西小菅小学校は平成18年度と19年度、文部科学省の子どもの生活リズム向上のための調査研究プロジェクトのモデル校になってございまして、他校に先駆けてノーテレビ・ノーゲームデー、これに取り組んだという経緯がございます。今なお、学校ぐるみでこのノーテレビ・ノーゲームに取り組んでいらっしゃるというような成果が出たのかなと思います。このように学校ぐるみで意識して取り組みますと、こういう結果が出てくるのかなというふうに、認識を新たにしたところでございます。

それから、作品についてでございますが、今日、最優秀だけ1点ご説明いたしますが、この別紙のところに、入賞作品集がございます。こちらをお開きいただきますと、右肩のほうに最優秀作品がございます。読み上げさせていただきます。栗原聖さん——保護者から、美遥さん——お子さんにあてた手紙でございます。

美遥へ

今日は、テレビを消したらどんな音が聞こえてくるか、

夕食の後、一緒に耳を澄ましてみたね。

ベランダに出たら、虫の鳴く声や木の葉が揺れる音、

遠くを走る電車の音も聞こえてきたよね。

美遥はどうだったかな。

お子さんからお母さんに対する返事でございます。

お母さんへ

うん！いろんな音が聞こえたよ。

夜も鳴いているセミがいて驚いたなあ。

草の中から、リーリーとかコロコロとかきれいな声をしたのだけど、

どんな虫が鳴いているんだろう？

図かんで見てお母さんに教えてあげるね！

ということで、オリジナルの物語風で、いい作品だったと思います。このような形で、6組の親子の作品をまとめてございます。なお、表彰式につきましては、3月13日、ウィメンズパールの洋室Aを予定しておりまして、秋本委員からお祝いの言葉をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 今、報告がございました。いかがでしょう、何か質問等ありましたら。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 最優秀賞を読んでいただきましたが、心温まる何とも言えない親子の交流が感じられるような気がいたしました。そこで、こうした作品を各学校にも、ぜひ知っていただきたいという意味で、今後各学校にこの作品をどういう形で紹介をしていくのか、もし案がありましたらお願いいたします。

○**委員長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 校長会を通じまして、一定部数を学校のほうに配付していきたいというふうに思います。また、PTAのほうには、研修会等でお配りできたらというふうに考えてございます。

○**委員長** ほかに。

秋本委員。

○**秋本委員** 今、読み上げていただいて、とてもいい作品だなと思いました。304作品の中からこれだけ選ぶのは大変だったかなと思います。そして、保護者も参加できるのだなというふうに今、思ったところなので、いいなと思いました。私たちも、そのころあればよかったなと思うのですけれども。

この304作品もある中で、こうやって選ぶのがとても大変だっただろうなと思うのです。今度、表彰式に出させていただくのですが、提案というか、お願いというか、これに携わるというか、表彰式に出るだけではなくて、この応募されたものを選んだり、作成したりするお手伝いができればよかったなというふうに思うのですが。ただ表彰に行って、表彰の言葉をしゃべるだけではなく、私もこの選ぶというか、この中、全部読み上げて、ほかの作品も……。今、2作品、読み上げていただきましたが、どれもこれも何かすばらしい作品だなというふうに思ったので、そういうコンクールの、こういうものを選ぶに当たって、ちょっと携わらせてもらえたらうれしかったなと思いますので、もしまた、後日あったら、来年あたり先生たちに手伝ってもらったらいいなと思います。

○**委員長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 2次審査は最終的に5名の審査員の方にお手伝いいただきまして、その5名の中に地域教育課長が入っておりますので、ここをぜひ、お許しいただければ教育委員のどなたかに入っていいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○**委員長** ほかに。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 親子の手紙コンクール、今年から始めたことということで、大変いいことだなと思います。そして、先ほどのあいさつ運動ポスターコンクールも含めてなのですが、こうやって見ると、低学年、中学年、高学年ですか、大体学校の数とすると同じような形で……。こち

らは分け方が低学年、中学年、高学年と分けているし、あいさつのほうは低学年と高学年だから、分けるのが違うから、どうなのかなと思うのですけれども、やはり大体30校前後ぐらいの学校が出しているということで、1校で低学年から高学年まで出している学校と、高学年だけとかいろいろあるかもわからないのですが、大体学校の数としてこんなもの……。ということは、学校によって温度差があるのかなと思われるし、応募の仕方とか、そういったような資料なんかはどのようになっているか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 そうですね。では、そのあたりを。

地域教育課長。

○地域教育課長 各小学校を通じまして、全員の児童・保護者の方に申込用紙をお渡ししております。それから、区外の私立等々の小学校に通われている方もいらっしゃいますので、ホームページで配付したものとして申し込みできるような形をとってございます。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○委員長 その辺の温度差のところはよろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 そうですか。わかりました。ほかにございませんですか。

では、私も感想と言うか……。西小菅小が結果的には3名ということで、なぜだろうということで、いろいろ考えたら、過去の研究したことがここへきて出ているのですね。学校全体、それは教員だけではなくて、保護者もそのことで意識がまた変わってきたし、育てられたのだらうと思うのです。それがこんなふうに出てきたのだなというのを率直に伺いまして、そのことはすごく心に残りました。ほかのいろいろな学校なども伺いますと、ずっとそういう研究なんかをしている学校の校風、雰囲気とか、それから久方ぶりにやれるようになった校風とか、さっきのあれではないのですけれども、温度差はあるけれども、でもみんな前に一步を踏み出そうとしているなというのは感じますので、そんなふうにも思いました。感想でございます。

よろしいですね。

では、報告事項はこれでありません。

ここで、皆様から何かご発言ありましたら、お願いします。

○佐藤委員 はい。インフルエンザ、お聞きしたいのですが。

○委員長 どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 その後、インフルエンザは終息に近づいていると聞いていますけれども、どうなっているかちょっと教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 すみません、今、手元に数字を持っていないのですけれども、お話のとおり、本

区の場合で言いますと、大体先々週ぐらいがピークでございまして、先週少し減ってまいりました。今週の月・火ですけれども、やはり先週と比較しますと、数は減ってきている状況にございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

昨日、私だけじゃない、ほかの委員さんもなのですけれども、若手教員の発表会に参加をさせていただきました。非常に緊張した中にも、先生方が楽しく頑張ったよというのがあらわれていた、そして、この力を発揮していきたいというようなお話も聞きまして……。今年6年目だというふうに聞いたのですけれども、継続していけることをありがたく思いました。何か、少しやり方が変わってくるというようなことも聞きましたけれども、ぜひ育てるという視点で続けていっていただければなという思いで昨日参加させていただきました。ありがとうございました。

指導室長。

○指導室長 昨日、私が所用で参加できず申しわけありませんでした。

指導主事の報告によりますと、大変いい発表会で、また教育委員さんからも励ましていただいて、より一層、目が輝いていたという感想だったそうです。

ただ、今年度から特別支援学級の若手育成も入れたり、また、小・中学校で少し取組に、全科と教科担任という差もあるので、やり方を少し変えていたのですが、その辺も共通でできるものについては共通でやっていきたいと。さらに、来年度は授業力向上のプロジェクトも立ち上がりますので、その辺との調整や、うまく融合させるような形で、より力をつけていただくということと、昨日の報告を聞いていても、それがほかの学校にどう広がっていくかということが大事だろうというふうに思いますので、他校の校長先生やOJTにかかわっている、そういうような主任教諭あたりにもぜひ来てもらうような手だてを講じていくとか、校内研でOJTに取り組んでいるところに、若手の教員の研究授業などを見てもらうとか、幾つかの工夫をしていかなければいけないなというふうに考えました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長 1件、私のほうから追加でご報告させていただきます。

お手元に、卒業式の祝辞、お祝いのことばをお配りさせていただきました。本件につきましては、先の教育委員会で配付させていただきましたけれども、区長と教育委員会の連名というところがありましたので、私のほうで区長の意見をお聞きしました。そうしましたところ、葛飾の地域特性をもう少し出していただきたいというような意見が出されましたので、私のほうで若干修正をさせていただきました。修正した箇所についてご説明をさせていただきます。

まず、中学校の祝辞でございます。14行目「さて、皆さんの住む葛飾区は」から、ずっといきまして『ふるさと葛飾』を築いてほしいと願っております」、この部分を修正してございます。「下町情緒あふれる人情味豊か」ですとか、「江戸川や荒川などの河川、水元公園の広大な緑地など、自然環境に恵まれている」とか、「柴又帝釈天や堀切菖蒲園に代表される、文化的・歴史的な資産が多数残されている」こういった言葉を織りまぜながら葛飾らしさを強調し、最後に『ふるさと葛飾』を築いてほしいと願っております」ということで結ばせていただきました。

続きまして、お祝いのことば、小学校のほうでございます。12行目、「さて、皆さんの住む葛飾」から「誇りと愛情を持っていただきたいと思います」、この部分について修正をさせていただきました。小学生につきましては、「人と人とのふれあいをとても大切に作る人情味豊かなまち」である。こういったことを特に強調し、葛飾区の特徴である子ども会活動でありますとか、わくわくチャレンジ広場、サッカーですとか野球、地域での少年スポーツも盛んでありますので、こういうものを紹介し、地域から学び、それから体力、そういったことを学んできたというようなことで、最後に皆さんも「ふるさと葛飾」を支える人間になってほしいというふうに結んでございます。

修正点は以上でございます。

○委員長 今報告がございましたが、何か質問等ありますか。

松本委員。

○松本委員 前回、子どもたちが聞いたときに難解な部分だけ発言したのですけれども、区長さんが地域性を出すのにということで、書かれた文章も読みましたけれども、東日本の大震災からは1年以上過ぎているので、それには軽く触れながら、やはり葛飾のことを触れてあるこの文で、私は結構だと思います。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 小学校の前から2段落目です。「いよいよ」のところの二つ目ですが、「英語」というのが入ってきますが、小学校で、英語ではないけれども外国語ということになるのですが、この辺の整合性というのはどうなのでしょう。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いわゆる外国語活動という活動から、英語という教科ということですので、そこについては問題ないというふうに考えますけれども、外国語活動で実際にやっているのが英語ですので、その辺のところでは、ご指摘のところもちょっと気になるかなというふうに今、お話を伺っていて思いました。少し研究をしなくてはいけないかなというふうに今、思ったところでございますけれども、ただ、冒頭申し上げたように、外国語活動と英語という教科という点では、これで間違っていないというふうに思っております。

○松本委員 教科ではないですから。

○委員長 学んでいる子どもがどう受け取るのかなというあたりが、ちょっと気になるところではあるのですけれども。

○遠藤委員 あとは保護者ですね。

○委員長 では、そこらあたりは……。

庶務課長。

○庶務課長 ご意見は踏まえて少し調整させていただきます。

○委員長 そうですね。では、よろしく願いいたします。それでよろしいですか。ほかにありませんか。

○教育長 全体的に、文章校正が必要なところもあるかなというふうに思いますので、趣旨が変わらないにしても、文章の流れとか入れかわりとかがちょっと気になるところがありますので、修正を考えたいと思います。

○委員長 では、そのあたりも含んでよろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようですので、「その他」をまとめて、庶務課長お願いいたします。

○庶務課長 まず、1の資料の配付でございます。

3月の行事予定表、それから平成23年度葛飾区少年の主張大会記録文集、学校地域応援団のパンフレット、これをお配りしてございます。

それから、2の出席依頼でございます。まず3月30日金曜日でございます。退職校長・副校長感謝状贈呈式、これは全員をお願いいたします。4月2日月曜日、新補転補副校長辞令交付式、これも全員をお願いいたします。同じく4月2日、新補転補校長辞令交付式・伝達式についても全員をお願いいたします。4月3日火曜日でございます。新任転入教諭紹介式、これは委員長をお願いいたします。4月4日水曜日、スポーツ推進委員委嘱式、これも委員長をお願いいたします。4月10日火曜日、4月の定例校長会でございます。これも委員長をお願いいたします。4月13日金曜日、教育施策連絡会、これは都庁で開催をされますけれども、全員をお願いいたします。4月19日、青少年委員委嘱式、これは委員長をお願いいたします。4月21日土曜日、高砂けやき学園開校式につきましても委員長をお願いいたします。

以上でございます。

それから、次回の教育委員会でございます。3月9日金曜日、午前10時の予定をしております。よろしく願いいたします。

○委員長 皆様のほうから何かありますか。

(発言する者なし)

○委員長 では一つ、伺っていいですか。

学校地域応援団のこのプリント、かなり教育委員会が力を入れている、来年はもっと広げていこうという強い意志があらわれている、とてもいいと思うのです。これはどの範囲に配る予定でいらっしゃるのかなと思ひまして。

地域教育課長。

○地域教育課長 全部で1,500部、つくらせていただきました。配付先でございます。本委員会をはじめ、区議会、それから学校、PTA、それから地区委員会、青少年委員、それから生涯学習ビジョン——きのうお配りしたところでございます。それから後は研修会等で、コーディネーター研修を初め、そういったところで活用させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長 学校の校長先生にももちろん……。

○地域教育課長 はい。各学校には、3部ずつ配付をしようというふうに考えてございます。

○委員長 PTAさんにも3部ぐらい行っているのですか。

○地域教育課長 PTAにつきましては、24年度の総会で、新会長さんへ1部ずつというふうを考えてございます。

○委員長 わかりました。ぜひ活用されるように、お願いしたいと思ひます。

それではほかに、皆様……。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つあります。

実は今朝の朝刊で、あだたらの施設廃止というのが出ていました。どうも見れば、何か放射能で廃止になったというようなことにとられかねないような、そういう内容になっておりますが、その辺の真相というのはどうでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 昨日、私の出張中に新聞記者から携帯電話に何度か問い合わせがありまして、放射線量が高いことで、それだけで方針を固めたということではないのですということを何度も言ったのですけれども、どうも書きっぷりがああいいう形になってしまったのです。あり方検討委員会で検討した結果の、メリット・デメリットに書かれていることをすべてご説明したのですけれども、最終的に記事がああいった内容になってしまったことについては、ちょっと説明が不十分だったのかなと反省しております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 その後、追加取材で私のほうにも電話がかかってきまして、来年度どうするのだということでしたので、詳細な行き先について、本区はまだ正式な契約が終わっていませんので、お伝えできませんと話しました。ただ、どうしてもどこなのか知りたいので、候補地を言

うからうなずいてくれという感じの記者でした。25年度以降については、検討を進めていきますということ以外は答えなかったのですが、記事としてはああいう形になってしまいました。

○委員長 では、そういうところを理解いたします。ほかにはよろしいでしょうか。特にはないようですね。

では、これをもちまして平成24年教育委員会第2回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 11時00分